

## 令和2年度 9月補正の概要について

### 1. 補正予算の規模

#### ・会計別の規模

(単位:千円)

会計	補正前	補正額	財 源 内 訳				補正後
			国県支出金	地方債	その他	一般	
一般会計	32,844,285	603,882	749,191	66,800	54,004	△266,113	33,448,167
国民健康保険特別会計	6,846,079	22,600	22,600	0	0	0	6,868,679

※財源のうち、一般財源90,543千円については前年度繰越金により対応

### 2. 主な補正内容

#### 一般会計

一般財源389,436千円について、財政調整基金の取りくずしから356,656千円、前年度繰越金から32,780千円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源組替

#### 総務費 84,500千円

・テレワーク環境整備事業(緊急総合対策) 16,000千円

(国: 16,000千円 )

市職員が新型コロナウイルス感染症の感染拡大時等において、在宅勤務により業務継続できるようテレワーク環境を整備する。

・CATV関連施設修繕料 12,000千円

(県: 6,000千円 ) (一般: 6,000千円 )

県道福良江井岩屋線改良事業の湊交差点拡幅工事に係るケーブル設備(光ケーブル、電柱等)移設費。

・地下埋設物撤去負担金 48,000千円

(一般: 48,000千円 )

南淡路健康福祉事務所跡地の地下埋設物(基礎杭、浄化槽)撤去工事に係る負担金。

・戸籍総合システム、住民基本台帳システム改修業務 8,500千円

(国: 8,500千円 )

令和元年5月のデジタル手続法改正に対応するため、戸籍総合システムと住民基本台帳システムの改修を行う。

#### 民生費 56,858千円

・過年度国県負担金、補助金返納金(障害福祉関係) 7,285千円

(一般: 7,285千円 )

令和元年度に受け入れた国県負担金、補助金の精算による返納金。

・過年度福祉医療県補助金返納金 2,870千円

(一般: 2,870千円 )

令和元年度に受け入れた県補助金の精算による返納金。

・生活保護システム改修業務 710千円  
(国: 355千円) (一般: 355千円)

令和2年10月から日常生活支援居住施設制度(貧困ビジネス対策と単独での居住が困難な方への日常生活支援)が開始されることに伴い、生活保護システムの改修を行う。

・過年度生活困窮者自立支援相談事業費等国庫負担金返納金 543千円  
(一般: 543千円)

令和元年度に受け入れた国庫負担金の精算による返納金。

・過年度生活保護扶助費国県負担金返納金 45,450千円  
(一般: 45,450千円)

令和元年度に受け入れた国県負担金の精算による返納金。

衛生費	20,400千円
-----	----------

・淡路圏域地域外来・検査センター負担金(緊急総合対策) 400千円  
(国: 400千円)

県、3市医師会、3市が協力し、「地域外来・検査センター」を設置することで、外来・検査体制を強化する。

・下水放流施設建設事業 20,000千円  
(市債: 19,000千円) (一般: 1,000千円)

設計単価見直しによる工事費の増加分を追加。

農林水産業費	54,626千円
--------	----------

・兵庫県農業共済組合事業継承負担金 24,326千円  
(その他: 24,326千円)

農業共済事業の県一本化に伴い、事業会計の清算金を一般会計で受け、県組合会計へ負担金として支出する。事業者からの共済金の入金手続き日を変更したことで、当初見込みよりも現金引継ぎ額が増加したことによる負担金の追加。

・賀集生子農道改良事業 21,500千円  
(市債: 19,300千円) (一般: 2,200千円)

賀集生子地区の農道の舗装に亀裂が生じているため、改良工事を行う。

・ジビエ処理施設支援事業補助金(緊急総合対策) 1,500千円  
(県: 1,500千円)

民間のジビエ処理施設のECサイト開設や商品拡充など新型コロナウイルス感染症対策としての取り組みに対して補助金を交付する。

・林道修繕工事 7,300千円  
(一般: 7,300千円)

7月24日から25日の梅雨前線豪雨により崩落した林道の修繕に係る測量設計及び修繕工事費。

<b>商工費</b>	<b>217,000千円</b>
------------	------------------

- ・キャッシュレス決済導入及び消費喚起促進事業(緊急総合対策) 190,000千円  
(国: 190,000千円 )  
キャッシュレス決済利用者に消費額の2割(還元上限1千円/回、5千円/月)分ポイント還元し、キャッシュレス決済の導入及び消費喚起を推進する。
  
- ・ワーケーション推進事業(緊急総合対策) 6,000千円  
(国: 6,000千円 )  
市内の宿泊施設を利用した新たな働き方(ワーケーション)の受け入れ体制を整備する。
  
- ・観光誘客キャンペーン(緊急総合対策) 20,000千円  
(国: 20,000千円 )  
団体ツアーバスに助成することで、国のGoToトラベル事業や県のWelcome toひょうごキャンペーンの旅行客を南あわじ市へ呼び込む。
  
- ・灘黒岩水仙郷園地調査業務委託料 1,000千円  
(一般: 1,000千円 )  
水仙郷の開花状況改善のため、専門的知識を有する研究機関に調査分析業務を委託する。

<b>教育費</b>	<b>45,498千円</b>
------------	-----------------

- ・南あわじ市・洲本市小中学校組合負担金(緊急総合対策含む) 12,198千円  
(国: 9,986千円 ) (一般: 2,212千円 )  
学校組合の児童・生徒数及び普通交付税算入額の確定による負担金の増加及び新型コロナウイルス対策に係る負担金の追加。
  
- ・埋蔵文化財発掘調査委託料 33,300千円  
(その他: 29,970千円 ) (一般: 3,330千円 )  
八木養宜地区において、県営ほ場整備事業の面積が増加したことに伴い、埋蔵文化財の調査面積が増加したことによる発掘調査委託料の追加。

<b>災害復旧費</b>	<b>125,000千円</b>
--------------	------------------

- ・農林水産施設災害復旧費 50,000千円  
(国: 45,950千円 ) (市債: 3,500千円 )  
(その他: 550千円 )  
7月24日から25日の梅雨前線豪雨により被災した農地農業用施設の災害復旧に係る工事費。
  
- ・公共土木施設災害復旧費 75,000千円  
(国: 50,000千円 ) (市債: 25,000千円 )  
7月24日から25日の梅雨前線号ににより被災した河川、道路の災害復旧に係る工事費。

## 国民健康保険特別会計

諸支出金	22,600千円
------	----------

・新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免 22,600千円

(県: 22,600千円 )

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の要件を満たす場合に過年度分の国民健康保険税の一部又は全額を免除する。